



自覚症状があらわれにくい病気は少なくありません。健康診断は、生活習慣病や潜在的な健康リスクを早期に発見するためにとても大切です。現在の健康を維持するため、自分の健康状態を知ることで健康的な生活習慣の改善や必要な医療につながります。

定期的な健康診断の受診や治療の継続は大切です。

## 1 健康診断制度を利用して毎年健康診断を受けましょう

パナソニック健康保険組合(以下、健保組合)では、40歳以上のご家族とパナソニックOBを対象に、健保補助を利用したお得な健診コースを用意しています。

3月にお届けした【2025年度健診ガイドブック】を熟読され、特定健康診査受診券をぜひご利用ください。

## 2 健康診断結果を提供しましょう

健保組合には、国の方針に基づき特定健康診査受診対象者(40~74歳の加入者)の健康診断結果(特定健診の該当項目)の報告義務があります。

提携医療機関で特定健康診査受診券を利用した方の健康診断結果は健保組合に自動的に報告されますが、パート・アルバイト先、個人で提携検診機関や特定健康診査受診券を利用されずに受

診した方の健康診断結果の把握ができません。そのため健保組合の提携健診機関や特定健康診査受診券を利用されずに健康診断を受診した方は、健保組合へ健康診断結果の提供をお願いしています。

## 3 後期高齢者医療制度と後期高齢者支援金

後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者及び特定の障害を持つ65歳以上対象とした公的医療制度で運営主体は都道府県ごとに全市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」で、被用者保険(健康保険組合等)とも国民健康保険とも異なる

保険者です。後期高齢者支援金とは後期高齢者医療制度の財源のうち、保険者(健保組合加入者)が負担する支援金です。

## 4 後期高齢者支援金の加算・減算制度

各保険者(健康保険組合加入者)の特定健診・特定保健指導の実施率等により、後期高齢者支援金額の額に対し、一定の率を加算または減算を行う制度です。

皆さんの受診率などは健保組合の後期高齢者

支援金の拠出負担軽減につながります。詳細は厚生労働省、健保組合のホームページをご参照ください。

【健康づくり委員】



↑  
健診ガイドブック  
↓  
健康診査受診券



## 今後の主な行事予定

### ※ 2025年度 社会見学会

10月4日(土) ライブミュージックハウス ケネディハウス銀座  
詳細は同封の案内をご覧ください。

### ※ 女性会員懇談会

11月5日(水)開催予定 対象者に個別にご案内します。

### ※ 70歳・74歳節目懇談会

11月22日(土)開催予定 対象者に個別にご案内します。

### ※ みちくさ会

10月25日(土) 第175回 浜離宮～芝離宮  
11月29日(土) 第176回 北小金を歩く  
1月 6日(火) 第177回 隅田川七福神巡り  
コース詳細、集合場所などは支部HPでお知らせします。

### ※ 新春懇親会 2026年1月24日(土)開催予定

### ※ 新入会員情報交換会 来年3月ごろ開催予定

## 【会員の動き】(4~6月)

転入 山田駒治	多摩東地区(三鷹市)	← 神奈川県鎌倉市
転出 坂井敬太	東京東地区(江東区)	→ 大阪府大東市
岡田健治	東京中地区(港区)	→ 北海道札幌市
中嶋茂樹	東京北地区(板橋区)	→ 埼玉県川越市

